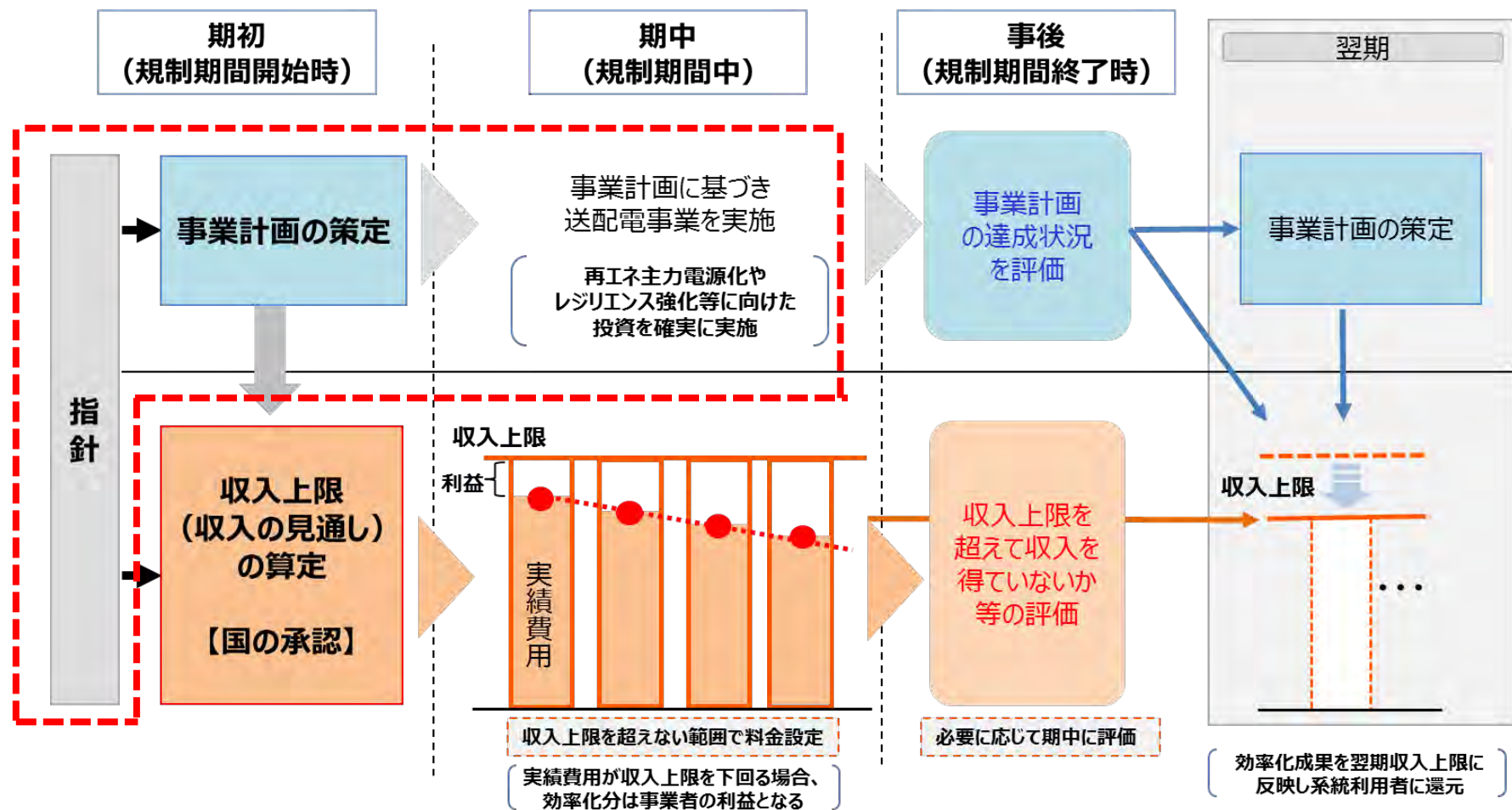


1. 成果目標、行動目標

2. 収入上限の設定及び託送料金の設定

3. 実績収入が期初に承認された収入上限と乖離した場合の取扱い

論点1. 成果目標、行動目標の設定



本日まで議論いただく論点

- ① 成果目標、行動目標を設定すべき目標分野
- ② 目標として設定する項目

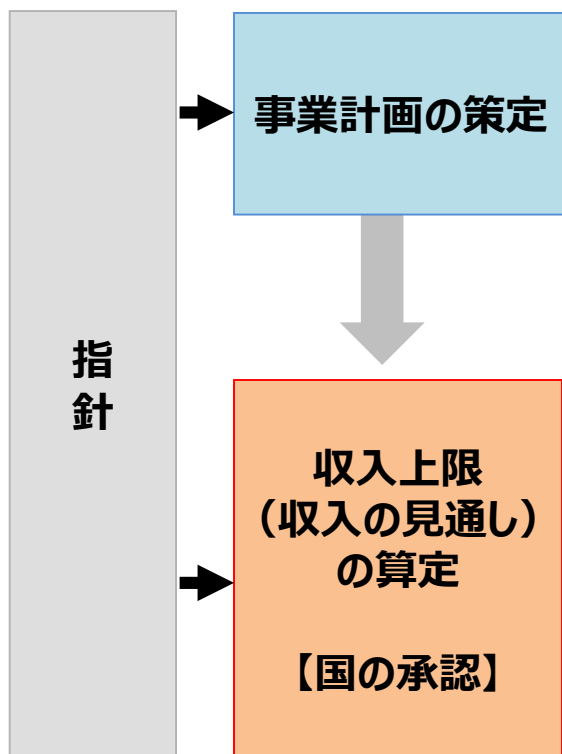
- 改正電気事業法においては、国が指針を定め、それに基づき一般送配電事業者が事業計画を策定し、それに必要な収入を算定し、経済産業大臣の承認を受けることとされている。

【参考】改正電気事業法-該当条文-

(託送供給等に係る収入の見通し)

第十七条の二 一般送配電事業者は、経済産業省令で定める期間ごとに、経済産業省令で定めるところにより、その供給区域における託送供給及び電力量調整供給（次項、次条第一項及び第十八条において「託送供給等」という。）の業務に係る料金の算定の基礎とするため、その業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入（以下この条から第十八条までにおいて「収入の見通し」という。）を算定し、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

- 2 経済産業大臣は、一般送配電事業者による収入の見通しの適確な算定に資するため、託送供給等の業務に係る適正な原価及び物価その他の社会的経済的事情を勘案し、必要な指針を定め、これを公表するものとする。
- 3 経済産業大臣は、第一項の承認の申請があつた場合において、当該申請に係る収入の見通しが前項の指針に照らして適切なものであると認めるときは、その承認をするものとする。



目標（成果目標、行動目標）の設定について①

- 一般送配電事業者は、国が示した指針に沿って、一定期間に達成すべき目標を明確にした事業計画の策定や収入上限の算定を行うこととなる。
- 再エネ主力電源化やレジリエンス強化等に対応するため、一般送配電事業者が送配電設備の確実な増強と更新を実施すると同時に、コスト効率化に取り組むよう、指針において一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標を記載する。

指針の基本構成（イメージ）

一般送配電事業者が、一定期間に達成すべき目標

✓ 成果目標

✓ 行動目標

※目標（成果目標、行動目標）設定における国の考え方も記載する

一般送配電事業者が、一定期間に上述の目標を達成するために必要となる事業計画（設備拡充、設備保全、効率化 等）

一般送配電事業者による収入上限の算定方法

その他（成果目標、行動目標の達成に対するインセンティブ 等）

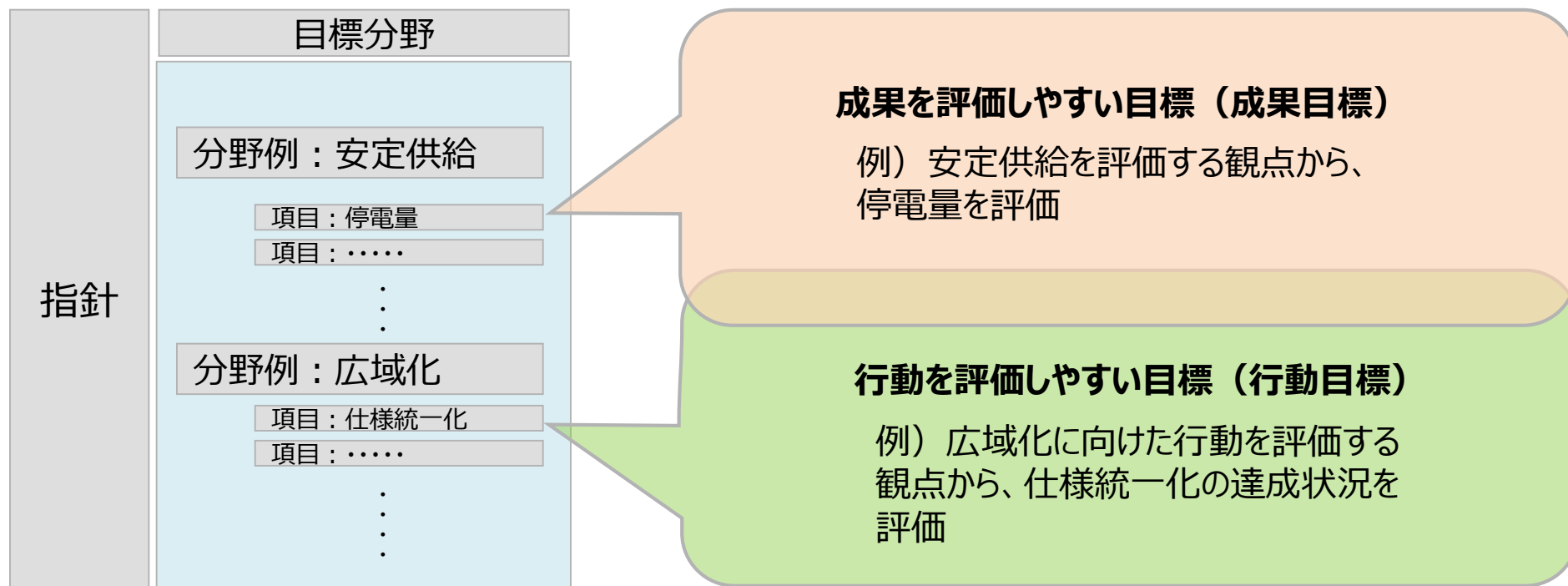
本日議論いただく論点

- ・成果目標、行動目標を設定すべき目標分野をどう考えるか。
- ・目標として設定する項目をどう考えるか。

目標（成果目標・行動目標）の設定について②

- 日本全体の電力システムのより大きな便益に繋げる観点から、前述の通り、指針において一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標を設定する。
- その目標の設定にあたっては、項目によって、成果を評価しやすい目標（成果目標）、行動を評価しやすい目標（行動目標）があることから、項目毎に評価のしやすい方を採用する。

<成果目標、行動目標のイメージ>



（参考）達成すべきアウトプットの項目について

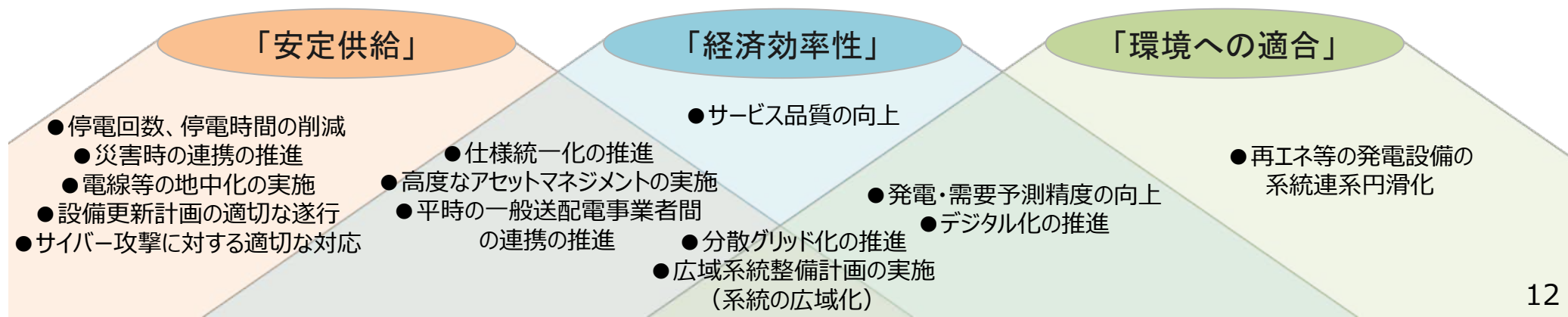
- 本小委の中間取りまとめにおいて、「託送料金の審査に当たっては、**日本全体の電力システムのより大きな便益につなげることを目的**に、必要となる費用に照らして評価することを基本コンセプトとすることが妥当」であり、国は下記の「便益や、これらに要する費用を考慮し、**一定期間内に一般送配電事業者が達成すべきアウトプットを設定**し、託送料金の審査方針（指針）として提示すべき」とされている。

＜考慮すべきとされている便益＞

- ① レジリエンスの向上による**停電の減少や復旧の迅速化**、
- ② 再生可能エネルギーの導入拡大による**CO2の削減効果**、
- ③ 広域メリットオーダーの拡大やドローン・デジタル技術の活用による**コスト効率化** 等

- その上で、電力ネットワークを取り巻く環境の変化等を踏まえ、**日本全体の電力システムのより大きな便益につなげる観点**から、国は**より一層の取組の加速**や**確実な実施が必要**だと考えられる項目について以下のように**達成すべきアウトプットを設定**することが適当ではないか。加えて、効率化等の審査に必要な観点も加味し、詳細は電力・ガス取引監視等委員会において、御議論いただくこととしてはどうか。

3Eと達成すべきアウトプット項目について（イメージ）



論点 1 – ①. 成果目標、行動目標を設定すべき目標分野

- 託送料金制度改革の狙いは、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図るものである。その上で、一般送配電事業者が一定期間に達成すべき目標については、社会的便益の最大化という観点から、一般送配電事業者の業務におけるサービスレベルの向上及び効率化、イノベーション推進、安全性や環境性への配慮、といった方向となるのではないか。具体的には以下のような分野としてはどうか。

託送料金制度改革の狙い

必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図る。

一般送配電事業者の業務

接続

・システムアクセス ・設備形成 ・接続契約

供給

・システム運用 ・供給契約 ・保安
・需要予想 ・調整力確保 ・緊急時対応

料金

・料金算定 ・情報提供 ・検針 ・計量

方向性

- サービスレベルの向上
- 効率化
- 安全性・環境性への配慮
- イノベーション推進

目標分野

安定供給

再エネ導入拡大

サービスレベルの向上

広域化

デジタル化

安全性・環境性への配慮

次世代化

(参考) 各分野の目標イメージ

- 設定すべき目標分野については、以下の内容を参考に各目標分野における成果目標、行動目標を設定する。

| 目標分野 | 一般送配電事業者が取り組むべき内容 |
|-------------|--|
| 安定供給 | ● 中長期的にみて安定的かつ質の高い電力を供給すること |
| 再エネ導入拡大 | ● 再エネ導入を予測した主体的な系統形成を行い、系統接続を希望する再エネ電源に公平かつ迅速な接続機会を提供すること |
| サービスレベルの向上 | ● 顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルをさらに向上させること |
| 広域化 | ● 広域メルिटオーダーや送配電事業のレジリエンス強化、コスト効率化達成に向けて、全国レベルでの広域的な運用を行うこと |
| デジタル化 | ● AI、IoTなどのデジタル技術やアセットマネジメントシステムを活用した保安業務等の高度化を図る等の取り組みを行うこと |
| 安全性・環境性への配慮 | ● 公衆、従業員や工事関係者の安全を確保し、また環境への影響にも配慮した取り組みを行うこと |
| 次世代化 | ● 送配電事業における課題の解決に向けた新たな取り組みを通じて、送配電NWの次世代化を図ること |

論点 1 – ②. 目標として設定する項目（安定供給）

- 安定供給については、一般送配電事業者が中長期的に、質の高い電気を、安定的に供給するよう促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 停電回数、停電量
- ✓ 設備故障件数
- ✓ 復旧時間、復旧日数
- ✓ 計画停電、非計画停電
- ✓ 無電柱化
- ✓ マスタープランを踏まえた設備拡充計画の着実な実施
- ✓ 設備保全計画の着実な実施

※他分野との項目の重複もあり得る

安定供給分野における国等の議論（例）

【電力レジリエンスワーキンググループ、脱炭素化に向けた電力レジリエンス小委員会（エネ庁）、無電柱化推進のあり方検討委員会（国土交通省） 等】

- ・電力ネットワークの強靱化によるレジリエンス強化
- ・停電の早期復旧対応に関する対策
- ・無電柱化の推進

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

- ・必要な供給予備力算定における供給信頼度の指標値として、年間停電量（EUE）を設定【調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（広域機関）】
- ・各一般送配電事業者における、毎年度の計画停電、非計画停電の回数と時間を公表【電気の質に関する報告書（広域機関）】
- ・無電柱化の手法や推進目標を設定【無電柱化推進計画（国土交通省）】

論点 1 - ③. 目標として設定する項目（再エネ導入拡大）

- 再エネ導入拡大については、一般送配電事業者が、再エネ導入を予測した主体的な系統形成を行い、系統接続を希望する再エネ電源に公平かつ迅速な接続機会を提供するように促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 新規再エネ電源接続数
- ✓ ノンファーム型接続量
- ✓ 再エネ出力抑制量
- ✓ 新規再エネ電源の早期かつ着実な系統連系
- ✓ 日本版コネクト&マネージへの対応
- ✓ 発電、需要予測精度の向上に資するシステム投資
- ✓ 既存送電線の容量拡大に向けた投資
- ✓ 混雑管理に資するシステム投資

※他分野との項目の重複もあり得る

再エネ導入拡大分野における国等の議論（例）

【脱炭素社会に向けた電力レジリエンス小委員会、再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク小委員会（エネ庁）等】

- ・既存NWの送電容量拡大のための投資
- ・再エネ発電量予測精度の向上
- ・慣性力・同期化力・無効電力維持対策のための先行投資

【マスタープラン検討委員会、広域系統整備委員会（広域機関）】

- ・マスタープラン、広域系統整備計画、一括検討プロセスへの対応
- ・日本版コネクト&マネージの対応

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

- ・再エネ発電設備の出力抑制状況を実績管理【再エネ発電設備の出力抑制に関する検証結果（広域機関）】
- ・系統接続に関して、事前相談や接続検討の件数、回答件数及び検討期間等を実績管理【発電設備等系統アクセス業務に係る情報公表について（広域機関）】

論点 1-④. 目標として設定する項目（サービスレベルの向上）

- サービスレベルの向上については、一般送配電事業者が顧客及びステークホルダー志向のネットワークサービスのレベルをさらに向上させるように促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 接続までに要した日数
- ✓ 誤算定、誤通知等の数
- ✓ 情報提供の質・透明性
- ✓ 情報アクセスの容易性
- ✓ 顧客満足度

※他分野との項目の重複もあり得る

サービスレベル向上分野における国等の議論（例）

【電力レジリエンスワーキンググループ、持続可能な電力システム構築小委員会（エネ庁）、制度設計専門会合（電取委）等】

- ・停電状況の迅速な把握・情報発信、国民生活の見通しの明確化
- ・社会的課題解決等のための電力データの活用
- ・発電電力量データの発電事業者等への提供

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

- ・情報提供の質、透明性や情報アクセスの容易性について、方針を策定【系統情報公表の考え方、電気料金情報公開ガイドライン（エネ庁）、送配電等業務指針（広域機関）、適正な電力取引についての指針（公正取引委員会・経済産業省）】

論点 1 – ⑤. 目標として設定する項目（広域化）

- 広域化については、一般送配電事業者が広域メリットオーダーや送配電事業のレジリエンス強化、コスト効率化達成に向けて、全国レベルでの広域的な運用を行うように促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 系統運用の広域化
- ✓ 送電設備の仕様統一化
- ✓ 配電設備の仕様統一化
- ✓ その他設備の仕様統一化
- ✓ 災害時の連携推進

※他分野との項目の重複もあり得る

広域化分野における国等の議論（例）

【脱炭素化に向けた電力レジリエンス小委員会、電力・ガス基本政策小委員会（エネ庁）、料金審査専門会合（電取委）等】

- ・系統運用の広域化
- ・災害対応、保安等の広域化
- ・仕様統一化の推進
- ・調整力の広域的な調達に向けた検討

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

・非常災害時及び平常災害時に備えた平時からの一般送配電事業者間の相互応援及び関係機関との連携について、計画を作成、届出を義務付け【災害時連携計画（経済産業省、広域機関）】

論点 1-⑥. 目標として設定する項目（デジタル化）

- デジタル化については、一般送配電事業者がAI、IoTなどのデジタル技術やアセットマネジメントシステムを活用した保安業務等の高度化を図る等の取り組みを促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ AI、IoTなどデジタル技術の活用
- ✓ 情報提供プラットフォーム構築に向けたシステム投資
- ✓ サイバー攻撃に対する対応
- ✓ 電力データ活用に資するシステム投資

※他分野との項目の重複もあり得る

デジタル化分野における国等の議論（例）

【電力・ガス基本政策小委員会、次世代技術を活用した新たな電力プラットフォームの在り方研究会、産業サイバーセキュリティ研究会ワーキンググループ1（電力サブワーキンググループ）（エネ庁）等】

- ・中央給電指令所等のデジタル化
- ・電力業界のサイバーセキュリティ（制御系、情報系の安全確保）
- ・系統利用者への迅速かつ正確な情報提供プラットフォームの構築
- ・送配電事業の「データ産業化」
- ・送配電事業者による「データセンター等各種産業誘致」「EV化」支援

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

・電気工作物の運転を管理する電子計算機に係るサイバーセキュリティの確保を目的に、ガイドラインを制定【電力制御システムセキュリティガイドライン、スマートメーターシステムセキュリティガイドライン（日本電気技術規格委員会）】

論点 1-⑦. 目標として設定する項目（安全性・環境性への配慮）

- 安全性・環境性への配慮については、一般送配電事業者が公衆、従業員や工事関係者の安全を確保し、また環境への影響にも配慮した取り組みを促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 労働災害発生頻度
- ✓ 公衆の安全性
- ✓ CO2排出量
- ✓ SF6漏出量
- ✓ 電圧別ロス削減
- ✓ 騒音削減

※他分野との項目の重複もあり得る

安全性・環境性への配慮分野における国等の議論（例）

【電力レジリエンスワーキンググループ、脱炭素化社会の実現に向けた電力レジリエンス小委員会（エネ庁）、電力安全小委員会（経済産業省）等】

- ・現場作業員の安全確保
- ・災害時における現場作業員のモチベーション維持、向上
- ・電気工作物の安全基準策定
- ・電気工作物の保安体制の確保

項目において、参考となる既存の方針、指標（例）

- ・労働者死傷病者数や公衆災害発生件数等の安全基準を設定【労働安全衛生法（厚生労働省）】
- ・CO2排出量、SF6漏出量の報告義務【地球温暖化対策推進法】
- ・送電ロス、配電ロスの比率を設定【託送供給等約款】

論点 1-⑧. 目標として設定する項目（次世代化）

- 次世代化については、一般送配電事業者が、送配電事業における課題の解決に向けた新たな取り組みを通じて、送配電NWの次世代化を図ることを促すことが重要ではないか。そのためには、以下のような項目を設定してはどうか。目標の具体的な水準及びそれに対するインセンティブ等については今後、議論することとしたい。

具体的な項目（例）

- ✓ 系統蓄電池の導入
- ✓ 同期化力、慣性力低下への対応状況
- ✓ 分散グリッド化の推進
- ✓ 配電事業者向けのシステム開放・情報開示
- ✓ スマートメーターの有効活用等

※他分野との項目の重複もあり得る

次世代化分野における国等の議論（例）

【次世代技術を活用した新たな電力プラットフォームの在り方研究会、次世代スマートメーター制度検討会、脱炭素化社会の実現に向けた電力レジリエンス小委員会（エネ庁） 等】

- ・調整力、配電系統安定機能、非常時機能の管理活用の基本となる情報収集
- ・分散リソースの活用や、既存の配電網の有効活用を見据えた事業環境整備
- ・新たな需要に対応したネットワーク形成
- ・次世代スマートメーターに係る検討
- ・送電と配電の機能分化

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプットの設計経緯

- RIIO-T1期間開始前にOfgemによるアウトプットカテゴリ等を以下のとおり設定。

(RIIOハンドブックとコンサルテーションプロセス)

- 2010年10月にOfgemが発表した「Handbook for implementing the RIIO model」(通称: RIIOハンドブック)は、RIIO方式の全体像を示したものであり、アウトプットに関しては6つのアウトプットカテゴリ(安全性、信頼性及び利用可能性、接続条件、環境影響、顧客満足度、社会的義務)及びそれぞれの主要アウトプット(Primary outputs)の案が提示
- 2010年12月には、利害関係者とのコンサルテーション実施に向け、Ofgemは「Consultation on strategy for the next transmission price control – RIIO-T1 Overview paper」を発表(注: TOに対するもの)。アウトプット及びインセンティブに関する付属文書の中で、上記6つのうち社会的義務を除く5つのアウトプットカテゴリに係る主要アウトプットと補助的成果物(Secondary deliverables)*1、インセンティブの考え方等についてOfgemの提案を明示した。また同文書では、送電網の拡張工事(wider works)を新たに補助的成果物の一つとして位置づけ

(戦略文書)

- 更に2011年3月、Ofgemは「Decision on strategy for the next transmission price control -RIIO-T1」(通称: 戦略文書)を発表しており、コンサルテーションを踏まえたOfgemの決定について明示している。同じく付属文書の中では、上記Ofgemの提案に対する利害関係者からの意見を示すと同時に、主要アウトプットと補助的成果物、インセンティブの最終的な決定を示した。当該決定では、主要アウトプット及び補助的成果物の基準、ベースライン目標設定方法の考え方等も含めて詳細に提示。TOは、この戦略文書及び付属文書に準拠する形で、事業計画を策定する必要がある。

*1 アウトプットは、主要アウトプット(Primary outputs)に加えて補助的成果物(Secondary Deliverables)が存在。主要アウトプットのみだと、事業者は短期における効率削減のみにコミットする可能性あり。そこでOfgemは、長期的な視点からVFMを確保するためのアウトプットとして補助的成果物を定義。

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (TO)

- RIIO-1ではTO/DNOのそれぞれに対して、6つのアウトプット指標が策定され、その達成状況に応じてインセンティブ/ペナルティが適用されている。

TOのアウトプットとインセンティブ (1/2)

| アウトプット | | インセンティブ | |
|-----------|-----------------------------------|---|------------|
| | 名称 | 内容 | 経済的インセンティブ |
| ① 安全性 | Health and Safety Executive (HSE) | <ul style="list-style-type: none"> 安全性の義務に関する法律の順守状況の確認 | |
| | Network Output Measures (NOMs) | <ul style="list-style-type: none"> 設備の状態、リスク、性能、機能、更新に関する評価 更新のアウトプットに対して、±2.5%のボーナス・ペナルティを適用 | ○ |
| ② 信頼性 | Energy not Supplied (ENS) | <ul style="list-style-type: none"> 顧客に供給できなかった電力量について、各TOに設定された目標値を基準に、16,000£/MWhのボーナス・ペナルティを適用(上限:レベニューキャップの3%) 【目標値】NGET:316MWh、SPT:225MWh、SHET:120MWh | ○ |
| ③ 可用性 | Network Access Policy (NAP) | <ul style="list-style-type: none"> 顧客のコストを低減する目的で、計画停電に関するSOとTOs間の協調を促進 | |
| ④ 顧客満足度 | Satisfaction Survey | <ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度(NGETのみ)、ステークホルダー満足度(TO・3社)のアンケート調査結果(10点満点)とKPIの達成度(100点満点)を評価 ベースレベニューとTIRGの合計の±1%の範囲でボーナス・ペナルティを適用 【目標値】(アンケート調査)NGET:6.9、SPT、SHET:5 (KPI)SPT、SHET:50 | ○ |
| | Stakeholder Engagement | <ul style="list-style-type: none"> 専門家委員会により、ステークホルダーへの従事度が評価(10点満点)され、ベースレベニューとTIRGの合計の0.5%の範囲でボーナスを付与 | ○ |
| ⑤ 接続性・拡張性 | General Connection Activity | <ul style="list-style-type: none"> 発電事業者や需要家の接続要求への、迅速かつ適切な対応に関する指標 スケジュール通りに接続できなかった顧客数に応じて、ベースレベニューとTIRGの合計の0.5%の範囲でペナルティ有り(NGETは対象外) | ○ |
| | Baseline Wider Works (BWW) | <ul style="list-style-type: none"> 送電線の拡張や増強に関する投資がレベニューとして許可される 境界における送電容量の増分が計測される | ○ |
| | Strategic Wider Works (SWW) | <ul style="list-style-type: none"> 将来的に必要なとされる投資がレベニューとして認められる 現時点で、SHETの3事業のみが認可されている | ○ |

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業 (電力送配電事業の経営効率化に向けた送配電料金水準の評価手法に関する調査) (有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (TO)

TOのアウトプットとインセンティブ (2/2)

| アウトプット | インセンティブ | | 経済的インセンティブ |
|--------|------------------------------------|---|------------|
| | 名称 | 内容 | |
| ⑥ 環境性 | SF6 Emissions | <ul style="list-style-type: none"> 絶縁体として使用され、温室効果が非常に高いSF6の排出量を制限するもので、各TOの目標値を基準に、ボーナス・ペナルティを適用 【目標値】NGET: 12,097.5tCO2e、SPT: 618.9tCO2e、SHET: 223.6tCO2e | ○ |
| | Business Carbon Footprint (BCF) | <ul style="list-style-type: none"> CO2に換算した温室効果ガスの排出量を公表する制度で、その88%が送電ロスに起因 | |
| | Losses | <ul style="list-style-type: none"> 送電ロスを公表する制度で、2015-16年期では、発電所と需要地が離れているSHETが3.26% (NGET: 1.17%、SPT: 1.13%)と高い | |
| | Environmental Discretionary Reward | <ul style="list-style-type: none"> 低炭素化へ向けた取組 (TOが根拠書類を提出) を3段階で評価し、最高評価を獲得したTOに対して、4M£の範囲内でボーナスを付与 | ○ |
| | Visual Amenity | <ul style="list-style-type: none"> 送電設備の景観に関する指標で、地中化等の対策費として、600M£が用意されているが、現時点で応募無し | ○ |

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業 (電力送配電事業の経営効率化に向けた送配電料金水準の評価手法に関する調査) (有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (DNO)

DNOのアウトプットとインセンティブ (1/2)

| アウトプット | インセンティブ | | |
|-----------|--|--|------------|
| | 名称 | 内容 | 経済的インセンティブ |
| ① 信頼性・可用性 | Interruption Incentive Scheme (IIS) | <ul style="list-style-type: none"> 計画停電と突発停電それぞれについて、停電の頻度(CI)と長さ(CML)に応じて、ボーナス・ペナルティを適用 【目標値】CI・CML共に、DNO毎に目標値を設定 | ○ |
| | Guaranteed Standards of Performance (GSoP) | <ul style="list-style-type: none"> 一定の時間以上の停電が発生した場合に、DNOが顧客に直接支払うペナルティ | ○ |
| | Health, Criticality, and Monetised Risk | <ul style="list-style-type: none"> Monetised Riskの達成度に応じて、±2.5%のボーナス・ペナルティを適用 Monetised Riskは、The Health Index (HI)とCriticalityを基に算定 | ○ |
| | Load Index (LI) | <ul style="list-style-type: none"> 故障を避けるために、33kVと11kVの変電所の負荷率を制限 | |
| | Worst-Served Customers | <ul style="list-style-type: none"> 停電が頻発する顧客の改善結果に対して、ボーナス・ペナルティを適用 改善費の総額は、8年間で74.9M£ | ○ |
| | Network Resilience | <ul style="list-style-type: none"> 洪水や暴風雨による故障に対する対策費として、2015年は149M£を準備 | ○ |
| ② 環境性 | Obligation to Manage Losses | <ul style="list-style-type: none"> 送電ロス削減のインセンティブとして、8年間で32M£を準備 | ○ |
| | Business Carbon Footprint | <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出量を、スコープ1・2・3に分けて公表 | |
| | SF6 Emissions | <ul style="list-style-type: none"> 絶縁体として使用され、温室効果が非常に高いSF6の排出量を公表 | |
| | Fluid Filled Cable Leakage | <ul style="list-style-type: none"> ケーブルに絶縁体として使用される油漏れ量を公表 | |
| | Noise Pollution | <ul style="list-style-type: none"> 変圧器の騒音に対する苦情数を公表 | |
| | Visual Impact Allowance | <ul style="list-style-type: none"> 国立公園や景観の良い場所において、架空ケーブルを地中ケーブル化する費用として103.6M£を準備 | ○ |
| | Environmental Report | <ul style="list-style-type: none"> ステークホルダー向けに、低炭素化社会に向けた環境活動等を報告 | |

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業 (電力送配電事業の経営効率化に向けた送配電料金水準の評価手法に関する調査) (有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成

(参考) 英・RIIO-1におけるアウトプット (DNO)

DNOのアウトプットとインセンティブ (2/2)

| アウトプット | 名称 | インセンティブ 内容 | 経済的インセンティブ |
|---------|--|---|------------|
| ③ 接続性 | Time to Connect (TTC) | ・ 見積作成と接続に係る日数の、基準値に対する削減率に応じてボーナスを付与(上限:ベースレベニューの0.4%) | ○ |
| | Incentive on Connection Engagement (ICE) | ・ ステークホルダーへのサービス提供や、業務計画達成に不備があった場合、ペナルティー有り(上限:ベースレベニューの0.9%) | ○ |
| | Connections Guaranteed Standards of Performance (GSoP) | ・ 接続サービスに係る最低限の要件を満足できなかった場合に、ペナルティーとして、顧客に固定金額を支払う | ○ |
| ④ 顧客満足度 | Broad Measure of Customer Service (BMCS) | ・ 接続、停電、問合せの3種類のサービスについて、ベースレベニューの±1.0%のボーナス・ペナルティを適用 | ○ |
| | Complaints Metric | ・ 苦情対応に関する4つの指標に応じて、ペナルティー有り(上限:ベースレベニューの0.5%) | ○ |
| | Stakeholder Engagement and Customer Vulnerability | ・ ステークホルダーへの幅広いサービス提供に関する、専門委員会での評価結果に応じて、ボーナスを付与(上限:ベースレベニューの0.5%) | ○ |
| ⑤ 社会的責任 | Stakeholder Engagement and Customer Vulnerability | ・ 脆弱性の高い顧客への対応策に応じて、ボーナスを付与(上限:ベースレベニューの0.5%) | ○ |
| ⑥ 安全性 | Health and Safety Executive (HSE) | ・ HSEに従ってシステムを安全に運用するためのインセンティブで、更新のアウトプットに対して、±2.5%のボーナス・ペナルティを適用 | ○ |

出所) 経済産業省ウェブサイト、平成29年度産業経済研究委託事業(電力送配電事業の経営効率化に向けた送配電料金水準の評価手法に関する調査)(有限責任監査法人トーマツ)、
https://www.meti.go.jp/medi_lib/report/H29FY/000295.pdf、2020年2月6日閲覧、を元に三菱総研作成